

かまだの子

令和8年(2026年)5月22日
松本市立鎌田小学校
学校だより 5・6月号

R8 児童会スローガン「あいがとうを大切に チャレンジ輝く 鎌田小」

8日(木)、第1回児童総会が行われました。児童会スローガンと児童会年間計画について、活発な質問や意見が交わされただけでなく、よいと思った活動を応援するような発表もあり、とても充実した児童総会となりました。

5・6年生を中心に、一人一人が輝き、美しい光が差し込むような、素晴らしい鎌田小学校をみんなで作り上げていきましょう。また昇降口前の児童会黒板にも、各委員会の活動内容が示され、日常活動も充実してきています。



「鎌田小をもっと楽しい学校に」

5月13日(水)に校長講話がありました。

内容は以下の通りです。

今年度も一カ月がたちました。皆さんの授業の様子を毎日見させてもらっています。どのクラスも落ち着いて楽しそうに授業ができています。騒がしくて授業にならない、授業中ふらふら立ち歩いてしまうような子どももいません。さすが鎌田小の子どもたちだと驚いています。先生方も皆さんのことを考え、ICTを使ったり、興味が出るような工夫をしたりしながらしっかりした授業をしているので皆さんも授業に集中できているのかなと思います。このように今良い姿の鎌田小ですから、さらに鎌田小をみなさんにとって居心地の良い学校、楽しいなと思える学校にしたいと思います。もちろん校長先生だけが考えてもできません。みんなと一緒に楽しい学校をつくるのです。そのために近くの友だちと「もっと楽しくなること」を考えてみましょう。

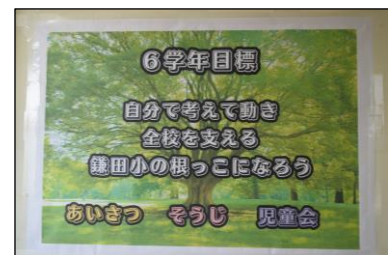
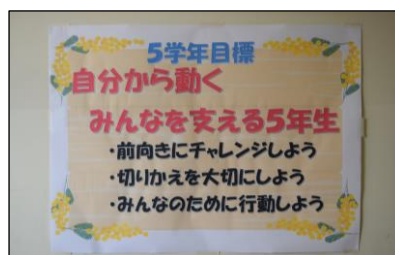
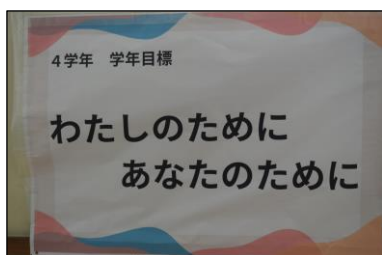
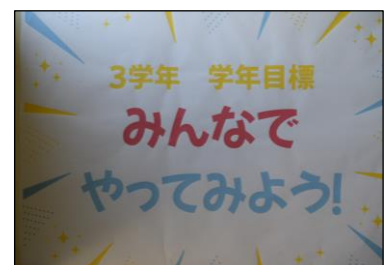
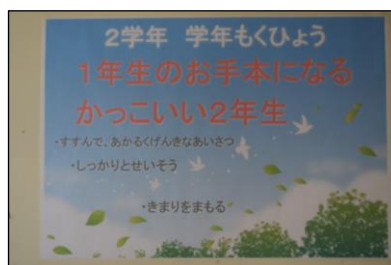
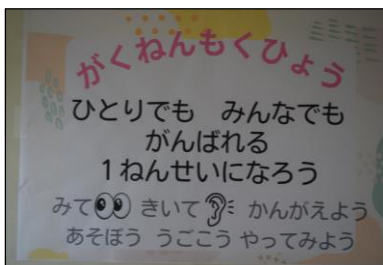
～中略～ 【児童会長さんにお手伝いしてもらいながら、模擬授業的に行いました。】

授業で大切なことは3つあります。

- ①何だろう?と疑問をもつ。
- ②自分だけで考えたり、友だちと話したりして考えてみる。きっと自分だけでは考えられなかったことも考えられるようになります。
- ③自分を振り返る。授業の前の自分と、授業の終わりの自分を比べるのです。

では、早速今日の授業から意識してみてくださいね。

R8 各学年目標決まる



暑さ対策に関する持ち物について

これから気温や湿度が高くなる時期を迎えるにあたり、熱中症予防のため、学校でも十分に配慮してまいります。ご家庭におかれましても、お子様の体調管理にご協力をお願いいたします。

また、暑さ対策として学校へ持参してよいもの、学校では使用を控えていただきたいものについて、下記の通りお知らせいたします。

【持ってきてよいもの】

- ・帽子
- ・水筒（お茶・水）
- ・汗ふき用タオル
- ・冷却タオル（首に巻けるもの）
- ・ネッククーラー（電池不要・音の出ないもの）
- ・必要に応じた替えの肌着

持ち物には必ず記名をお願いいたします

【持ってきてはいけないもの】

- ・ハンディファン（授業の妨げや安全面への配慮のため）
- ・お菓子類、ジュース類（塩分タブレット含む）
- ・冷却スプレー類
- ・制汗用品
- ・高価な暑さ対策グッズ

また、体調が優れない場合は無理をせず、早めに休養をとるよう、ご家庭でもお声かけをお願いいたします。

保健的な事情等により配慮が必要な場合は、個別に担任までご相談ください。

学校でも、こまめな水分補給や休憩、活動内容の調整を行いながら、子どもたちの安全を第一に教育活動を進めてまいります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

各学年で交通安全教室を実施しました

4月22日（水）、高宮交番署員、安全協会の指導員・PTA交通安全委員の皆様をお招きし、1年生は校庭で歩行練習、2年生は学校周辺道路で歩行練習、4年生は校庭で自転車練習を行いました。

この4月には自転車に関しての法律が大きく変わりました。新しい制度の対象年齢は16歳以上とはなりますが、歩道走行時の歩行者優先、一時停止の徹底、ヘルメット着用を改めて確認しました。松本市内でも、とても交通量の多い場所に位置する鎌田小学校区ですので、歩行者も含め、十分安全に努めるようにしましょう。



地区児童会・引き渡し訓練を実施しました

15日（金）に行われた地区児童会では、地区ごとに登校班の確認や、地区内の危険箇所、地区行事などについて話し合いました。その後、大規模地震発生時の緊急事態を想定し、児童の安全確保および保護者への確実な引き渡しを目的とした訓練を実施しました。

保護者の皆様、お忙しい中、引き取り訓練に参加していただき、ありがとうございました。



なお、今回は地震を想定しての訓練でしたが、大雨などの特別警報及び避難指示発令の場合には、以下のように松本市教育委員会から示された対応を取りますので、ご承知ください。

松本市教育委員会からの通知より

防災気象情報	発表状況	保護者の対応	学校の対応
特別警報 (大雨・暴風・暴風雪・大雪) 避難指示	始業前	登校させない	臨時休業とします。 (家庭連絡なし) *すでに登校した児童生徒は家庭連絡後、状況を鑑みながら引き渡します。
	始業後	学校連絡に応じた対応	登校日とします。 下校時刻及び方法について判断をし、家庭連絡します。

特別警報及び避難指示発令の際には、ご家庭でも次の点にご理解、ご協力をお願いします。

- ① 始業前に特別警報及び避難指示発令の際には、臨時休業とします。特に学校からの連絡はありません。なお、すでに登校した児童生徒については、家庭連絡をし、状況を鑑みながら引き渡します。
- ② 学校から引き渡しの連絡があった場合は、お子様を引き取りに来てください。保護者の方がお見えになるまで、お子様は学校でお預かりします。
- ③ 判断に迷われる場合には、子どもの安全を第一にしてください。登校が危険と判断された場合は、自宅待機をさせてください。(この場合は、必ず学校へ連絡をお願いします。)

6月の予定

- 1日(月) 耳鼻科検診(3・5年)
- 3日(水) 歯科検診(3・5年)
なかよし太鼓①
- 4日(木) 鑑賞音楽会
- 5日(金) 耳鼻科検診(3・5年)
検尿三次
- 9日(火) 歯科検診(1・3年)
- 10日(水) 高遠宿泊学習①(5年)
学年費振替日
- 11日(木) 高遠宿泊学習②(5年)
- 12日(金) 5年計画休業
- 15日(月) プール開き
- 17日(水) 歯科検診(2・4・6年)
PTA 理事会
- 18日(木) 児童会
- 19日(金) 教育実習終了(5/27~6/19)
- 24日(水) 校長講話
- 25日(木) 社会科見学(3年)
- 26日(金) 社会科見学(4年)
メディアリテラシー講話(5年)

7月の予定

- 2日(木) 児童会
- 3日(金) 高学年(4・5・6年)参観日
- 7日(火) メディアリテラシー講話(6年)
- 9日(木) 地区児童会
- 10日(金) 低学年(1・2・3年)参観日
支援級参観日
学年費振替日
- 14日(火) ~21日(火) 二者面談
- 24日(金) 1学期終業式
(給食なし)

